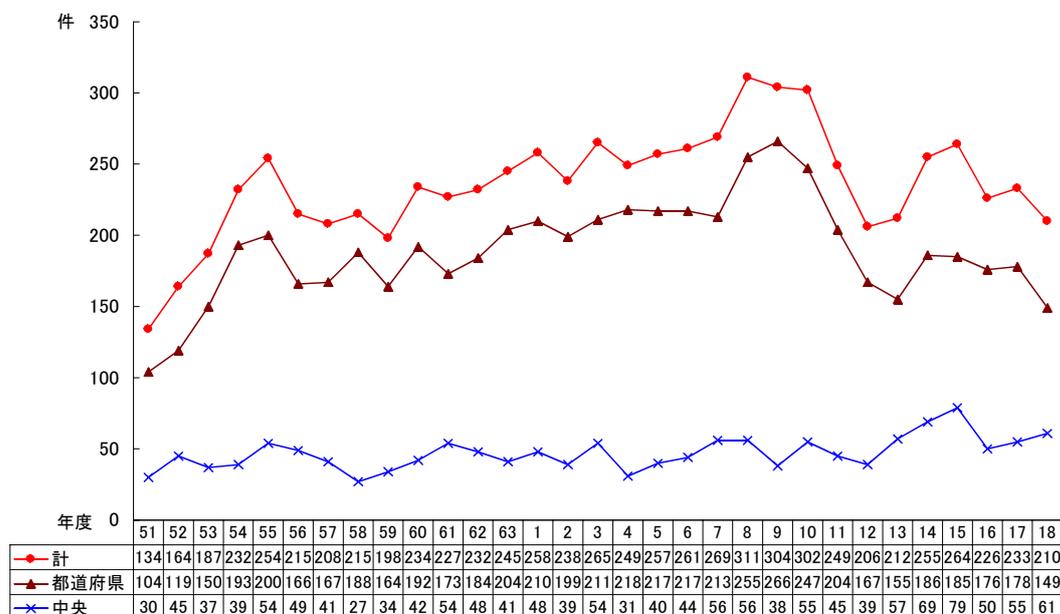


(参考)

平成18年度の申請件数は210件（前年度比約10%減）であるが、中央については、平成17年度と比較して、前年比11%の増加をした。

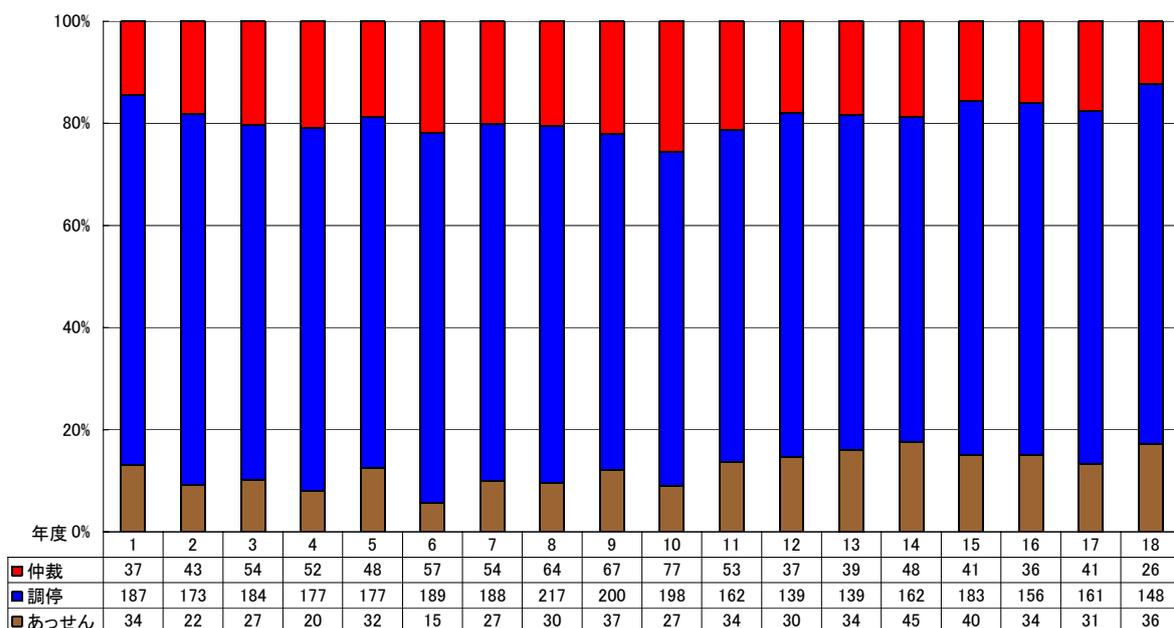
なお、地方裁判所における民事事件第一審通常訴訟の新受件数は、平成18年度には前年度比約15%増となっている。

申請件数の推移



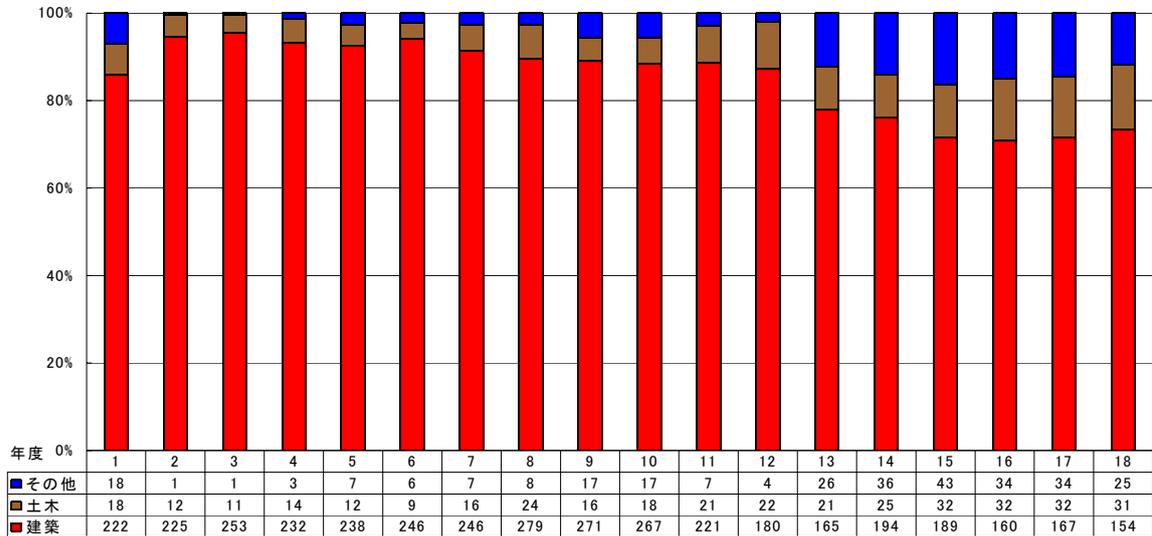
平成18年度の申請件数を手続別にみると、調停（148件）が全体の71%を占め、あっせん（36件、17%）仲裁（26件、12%）がこれに続く。手続別の構成比には、長期的な傾向変化はみられない。

手続別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



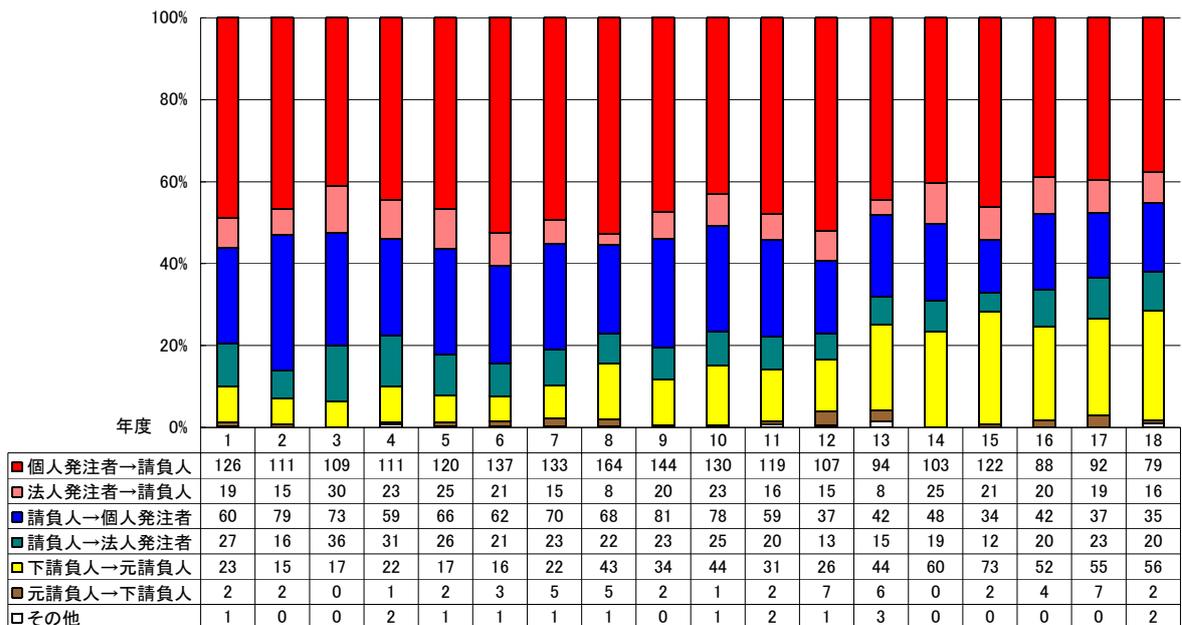
平成18年度の申請件数を工事種類別にみると、建築（154件）が全体の73%を占め、土木（31件、15%）、その他（25件、12%）がこれに続く。
 ここ数年においては、建築が7割を占める割合で推移している。

工事種類別の申請件数割合の推移（中央+都道府県）



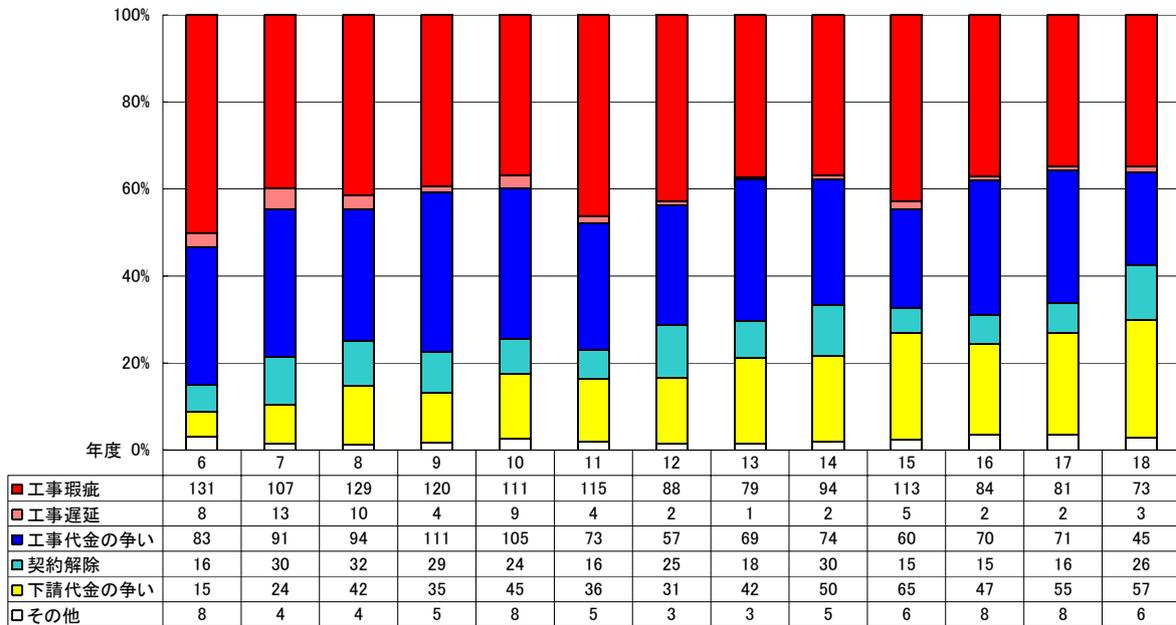
平成18年度の申請件数を当事者類型別にみると、個人発注者→請負人（79件）が全体の38%を占め、下請負人→元請負人（56件、27%）、請負人→個人発注者（35件、17%）がこれに続く。
 長期的には、下請負人→元請負人の占める割合が増加する傾向にある。

当事者類型別の申請件数割合の推移（中央+都道府県）



平成18年度の申請件数を紛争類型別にみると、工事瑕疵（73件）が全体の35%を占め、下請代金の争い（57件、27%）、工事代金の争い（45件、21%）がこれに続く。長期的には、下請代金の争いの占める割合が増加する傾向にある。

紛争類型別の申請件数割合の推移(中央+都道府県)



平成18年度に終了したあっせん・調停手続は180件であり、そのうち76件（42%）であっせん・調停が成立し78件（43%）では当事者間に合意成立の見込みがないとされて手続が打ち切られた。

あっせん・調停の紛争処理結果の推移(中央+都道府県)

